

誓 約 書

私は、下記 1 から 3 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、湖西市が必要に応じて、当方の個人情報について、必要な官公庁への照会を行うことに同意します。

1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下、同じ。）が、暴力団（湖西市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 34 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下、同じ。）又は暴力団員等（湖西市暴力団排除条例（同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下、同じ。）であると認められるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められるとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められるとき

2. 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて担当者等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

3. 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転又は当該物件を賃貸すること。

年 月 日

（宛先）湖西市長

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者の職氏名

生 年 月 日

年 月 日

印

（注） 1 個人の場合は生年月日を記載すること

（注） 2 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかになる資料を添付すること

（注） 3 湖西市の競争入札参加資格者となっている者が申請する場合は提出不要